

みやぎスポーツクラブリンクとその実施方法について（案）



事業1 会員のための活動充実事業

- ①各クラブで参加者枠をオープンにできるイベントや講習会、教室を事務局へお知らせする。（随時追加も可能）
- ②事務局は各クラブから提供されたイベントをとりまとめて、「みやぎリンクメニュー」として年度初めの連絡協議会でクラブへ周知する。
- ③各クラブは「みやぎリンクメニュー」を会員へPRし、会員は自ら参加したいイベントを開催するクラブへ申し込む。
- ④各クラブは「みやぎリンクメニュー」に提供したイベント等は終了した後に事務局へ簡単な報告を行い、事務局は定期的に事業の報告を行う。

事業2 被災クラブのための施設支援事業

- ①被災によりクラブ活動の拠点としていたスポーツ施設が利用できず、活動をやむを得ず休止しているクラブは、その「ニーズ」を事務局へメールまたは、FAXで知らせる。また、クラブが指定管理委託等でスポーツ施設を有するクラブのなかで特に県内のクラブに対して提供できる施設がある場合は、その施設の概要や空き時間帯を事務局へ知らせる。
- ②事務局は①によってお知らせを受けた内容を取りまとめ、リンククラブ全体へ情報提供する。
- ③情報を収集したクラブは、自分たちのニーズにあった「提供施設」をもつクラブへ直接アクセスして、どのような活用が可能か具体的に進める。